

第6期 平成24(2012)年度

田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村

1 寄付金の概況

第6期（平成24年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

・寄付者の総数は **69**人・団体、寄付件数は **81**件でした。

・寄付金の総額は **4,984,567**円でした。

〔*個人・団体別の内訳... 個人 4,260,000円（85.5%）、団体 724,567円（14.5%）

〔*地域別の内訳... 村内 611,372円（12.3%）、県内 270,000円（5.4%）、県外 4,103,195円（82.3%）

・寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 **5,192**円が生じています。

・寄付金と預金利息を合わせた基金総額は **4,989,759**円となっています。

第1期（平成19年度）から第6期（平成24年度）までの総計は次のとおりです。

・寄付者の総数は **389**人・団体、寄付件数は **456**件となりました。

・寄付金の総額は **26,062,016**円となりました。

〔*個人・団体別の内訳... 個人 23,834,500円（91.5%）、団体 2,227,516円（8.5%）

〔*地域別の内訳... 村内 2,664,321円（10.2%）、県内 2,726,000円（10.5%）、県外 20,671,695円（79.3%）

・寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 **37,804**円が生じています。

・寄付金と預金利息を合わせた基金総額は **26,099,820**円となっています。

基金を財源とした事業は、現在のところ実施していません。

2 寄付金の内訳

① 年度別（政策メニュー別）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	基金 取崩し	基金合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数			
第1期 （平成19年度）	231,000	19	125,000	11	55,000	7	215,000	19	310,000	30	1,733,000	34	2,669,000	120			2,669,000
第2期 （平成20年度）	175,000	14	10,000	2	10,000	2	170,000	8	280,000	32	862,149	22	1,507,149	80	2,823		1,509,972
第3期 （平成21年度）	30,000	2	0	0	0	0	40,000	2	270,000	29	3,480,000	10	3,820,000	43	12,307		3,832,307
第4期 （平成22年度）	55,000	4	15,000	1	30,000	1	265,000	4	215,000	26	5,416,300	14	5,996,300	50	11,950		6,008,250
第5期 （平成23年度）	120,000	2	20,000	2	110,000	5	130,000	6	905,000	33	5,800,000	34	7,085,000	82	5,532		7,090,532
第6期 （平成24年度）	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81	5,192		4,989,759
総計	911,000	50	205,000	19	230,000	17	949,000	44	3,409,195	190	20,357,821	136	26,062,016	456	37,804		26,099,820

② 年度別（個人・団体別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 （平成19年度）	2,249,000	103	80	420,000	17	8	2,669,000	120	88
第2期 （平成20年度）	1,280,500	74	63	226,649	6	6	1,507,149	80	69
第3期 （平成21年度）	3,770,000	42	41	50,000	1	1	3,820,000	43	42
第4期 （平成22年度）	5,740,000	43	42	256,300	7	6	5,996,300	50	48
第5期 （平成23年度）	6,535,000	80	71	550,000	2	2	7,085,000	82	73
第6期 （平成24年度）	4,260,000	74	63	724,567	7	6	4,984,567	81	69
総計	23,834,500	416	360	2,227,516	40	29	26,062,016	456	389

③ 年度別（地域別）

（金額：円、件数：件、人数：人）

区分	村内			県内 (田野畑村を除く)			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期 (平成19年度)	510,000	38	29	736,000	45	34	1,423,000	37	25				2,669,000	120	88
第2期 (平成20年度)	666,649	21	17	420,000	23	21	420,500	36	31				1,507,149	80	69
第3期 (平成21年度)	230,000	10	9	410,000	17	17	3,180,000	16	16				3,820,000	43	42
第4期 (平成22年度)	396,300	13	12	420,000	18	17	5,180,000	19	19				5,996,300	50	48
第5期 (平成23年度)	250,000	9	9	470,000	17	17	6,365,000	56	47				7,085,000	82	73
第6期 (平成24年度)	611,372	13	13	270,000	14	14	4,103,195	54	42				4,984,567	81	69
総計	2,664,321	104	89	2,726,000	134	120	20,671,695	218	180				26,062,016	456	389

④ 月別（平成24年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	5,000	1	0	0	0	0	59,000	1	84,195	4	50,000	1	198,195	7
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	315,000	3	105,762	1	420,762	4
6月	0	0	0	0	0	0	5,000	1	20,000	3	100,000	1	125,000	5
7月	100,000	1	0	0	0	0	0	0	15,000	2	10,000	1	125,000	4
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	150,000	2	165,000	4
9月	30,000	2	0	0	0	0	0	0	45,000	4	2,050,000	4	2,125,000	10
10月	20,000	1	25,000	2	15,000	1	50,000	1	715,000	6	10,000	1	835,000	12
11月	100,000	1	0	0	0	0	5,000	1	15,000	2	180,000	3	300,000	7
12月	35,000	2	0	0	0	0	0	0	40,000	4	130,000	2	205,000	8
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	0	0	15,000	2
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	100,610	2	115,610	4
3月	10,000	1	10,000	1	10,000	1	10,000	1	135,000	6	180,000	4	355,000	14
合計	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81
運用益													5,192	
基金計													4,989,759	

⑤ 個人・団体別（平成24年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
個人	200,000	8	35,000	3	25,000	2	70,000	4	1,070,000	38	2,860,000	19	4,260,000	74
団体	100,000	1					59,000	1	359,195	2	206,372	3	724,567	7
不明														
合計	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81

⑥ 地域別（平成24年度分）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境の保全		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
田野畑村							5,000	1	110,000	3	496,372	9	611,372	13
岩手県	100,000	1							120,000	12	50,000	1	270,000	14
茨城県									60,000	12			60,000	12
埼玉県			15,000	1	15,000	1	59,000	1	419,195	4	2,130,000	5	2,638,195	12
千葉県	30,000	1							20,000	1	140,000	3	190,000	5
東京都	20,000	1	10,000	1			50,000	1	50,000	1	250,000	4	380,000	8
神奈川県	40,000	3	10,000	1	10,000	1	10,000	1	35,000	2			105,000	8
三重県	5,000	1							5,000	1			10,000	2
大阪府							5,000	1	5,000	1			10,000	2
兵庫県	100,000	1							600,000	2			700,000	3
岡山県	5,000	1							5,000	1			10,000	2
合計	300,000	9	35,000	3	25,000	2	129,000	5	1,429,195	40	3,066,372	22	4,984,567	81

（注）岩手県は、田野畑村を除く。

⑦ 寄付金額別（平成24年度分）

（単位：件）

区分	個人	団体	不明	合計
5,000円	20			20
10,000円	22			22
15,000円	2			2
20,000円	2			2
25,000円	2			2
30,000円	3			3
50,000円	13	1		14
80,000円	1			1
100,000円	5	1		6
300,000円		1		1
500,000円	3			3
1,000,000円	1			1
その他		4		4
合計	74	7	0	81



③ 寄付者名簿（平成24年度分）

本名簿は、個人・団体別に、寄付をいただいた順に掲載しています。

氏名の掲載は本人の了解が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

（金額：円）

期	年度	寄付者名（敬称略）	住所	自然環境	歴史文化	エネルギー	福祉・健康	教育・少子化	指定なし	合計
6	H24	畠山 正一	岩手県 田野畑村					10,000		10,000
6	H24	T・N	茨城県 水戸市					5,000×12回		60,000
6	H24	Y・M	千葉県 柏市						50,000	50,000
6	H24	H・S	神奈川県 横浜市	5,000						5,000
6	H24	佐々木 純吉	岩手県 盛岡市					10,000×12回		120,000
6	H24	佐々木 金一	岩手県 田野畑村						100,000	100,000
6	H24	K・N	大阪府 豊中市				5,000	5,000		10,000
6	H24	大塚 清三郎	兵庫県 伊丹市	100,000						100,000
6	H24	K・K	岩手県 田野畑村						10,000	10,000
6	H24	久慈 英朗	東京都 世田谷区						100,000	100,000
6	H24	久慈 美賀	東京都 世田谷区						50,000	50,000
6	H24	近藤 篤文	神奈川県 川崎市	25,000				25,000		50,000
6	H24	石川 俊哉	三重県 桑名市	5,000				5,000		10,000
6	H24	M・A	東京都 世田谷区						50,000	50,000
6	H24	井山 一男	埼玉県 さいたま市						1,000,000	1,000,000
6	H24	K・I	埼玉県 さいたま市						500,000	500,000
6	H24	K・I	埼玉県 さいたま市						500,000	500,000
6	H24	M・N	東京都 八王子市	20,000	10,000					30,000
6	H24	K・H	東京都 世田谷区				50,000	50,000		100,000
6	H24	Y・S	千葉県 市川市						10,000	10,000
6	H24	K・S	埼玉県 深谷市					50,000		50,000
6	H24	稲田 徹	兵庫県 加古川市					500,000		500,000
6	H24	稲田 恭子	兵庫県 加古川市					100,000		100,000

(金額：円)

期	年度	寄付者名(敬称略)	住所	自然環境	歴史文化	エネルギー	福祉・健康	教育・少子化	指定なし	合計
6	H24	T・S	埼玉県 越谷市		15,000	15,000				30,000
6	H24	奥地 正太郎	岩手県 田野畑村				5,000			5,000
6	H24	武藤 甲子代	埼玉県 坂戸市						100,000	100,000
6	H24	縄田 圭司・恵子	東京都 大田区						50,000	50,000
6	H24	松崎 均	埼玉県 ふじみ野市						30,000	30,000
6	H24	小林 弘光	千葉県 松戸市						80,000	80,000
6	H24	遠藤 譲	千葉県 長生村	30,000						30,000
6	H24	遠藤 あや子	千葉県 長生村					20,000		20,000
6	H24	S・M	岡山県 岡山市	5,000				5,000		10,000
6	H24	N・M	岩手県 盛岡市						50,000	50,000
6	H24	岡野 浩	埼玉県 春日部市					10,000		10,000
6	H24	中嶋 喜和男	岩手県 田野畑村						50,000	50,000
6	H24	大澤 俊一	岩手県 田野畑村					50,000		50,000
6	H24	畠山 正	岩手県 田野畑村						50,000	50,000
6	H24	工藤 ヒロ	岩手県 田野畑村					50,000		50,000
6	H24	畠山 厚子	岩手県 田野畑村						50,000	50,000
6	H24	穂高 吹子	岩手県 田野畑村						30,000	30,000
6	H24	A・K	神奈川県 川崎市	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		50,000
		個人計		200,000	35,000	25,000	70,000	1,070,000	2,860,000	4,260,000
6	H24	深谷市立幡羅小学校	埼玉県 深谷市				59,000	59,195		118,195
6	H24	青山学院大学 青山子ども会OB有志	埼玉県 狭山市					300,000		300,000
6	H24	田野畑村産業団体連絡協議会	岩手県 田野畑村						105,762	105,762
6	H24	前澤化成工業株式会社	岩手県 盛岡市	100,000						100,000
6	H24	田野畑中羅賀分校昭和28年生まれ還暦祝い会	岩手県 田野畑村						50,610	50,610
6	H24	産直プラザ思惟大橋利用組合	岩手県 田野畑村						50,000	50,000
		団体計		100,000	0	0	59,000	359,195	206,372	724,567
		第6期計		300,000	35,000	25,000	129,000	1,429,195	3,066,372	4,984,567

⑨ 寄付者メッセージ（平成24年度分）

期	年度	メッセージ	住所	区分
6	H24	僅かですが、御用立ててください。	千葉県 柏市	個人
6	H24	復興にお役立てください。今後も引き続き、支援活動を行なってまいります。	埼玉県 深谷市	団体
6	H24	震災からの1日も早い復興を祈ります。	神奈川県 横浜市	個人
6	H24	田野畑村の復興を願い、支援の輪を拡げたいと思っています。	埼玉県 狭山市	団体
6	H24	昨年の東日本大震災より1年余り、日夜再興に努力されている事と思いますが、体調に充分気配りされて引き続きお願いします。貴村の出身ではありませんが、JTBを通じて22年8月、貴村の自然を満喫させて頂きました。この環境を将来に引き継いでくださる事を願うばかりです。	兵庫県 伊丹市	個人
6	H24	子供の教育と自然は大切です。	神奈川県 川崎市	個人
6	H24	この夏、サッパ船に乗船させていただきました。その際、まだまだ進まない復興の現実を見聞し、少しでもお役に立てたらと思い、ふるさと納税をします。少額ではございますが、ご査収願います。	東京都 世田谷区	個人
6	H24	美しい自然と素晴らしい田野畑村を応援しています。	埼玉県 さいたま市	個人
6	H24	少しでもお役に立てれば幸いです。	埼玉県 さいたま市	個人
6	H24	北山崎へまた是非訪れたいと思っています。復興までには、まだまだ大変でしょうが頑張ってください。いつも応援しています。	東京都 八王子市	個人
6	H24	東日本大震災からの復興も頑張りましょう！	千葉県 市川市	個人

期	年度	メッセージ	住所	区分
6	H24	復興応援ツアーに参加し、何度か参りました。もちろん田野畑村にも参りました。田野畑村は以前家族で参りました思い出の地でもあります。浜辺の景色はすっかり変わっており心が痛みました。この寄付は微力ではございますが、田野畑村のお役にたてればと思っております。	埼玉県 坂戸市	個人
6	H24	心のふるさと田野畑の一日も早い震災復興を祈念しております。	東京都 大田区	個人
6	H24	1979～83年に「早稲田大学・思惟の森の会」の活動で田野畑の皆様大変お世話になりました。震災後、未だ田野畑を訪問することすらできておらず忸怩たる思いで過ごしておりますが、先日羅賀荘の営業が再開されたとか。一步一步ですが着実に復興は進められているようでうれしく思っております。遠くからですがこれからも田野畑のことを応援させていただきます。村の皆様には本当にお世話になりました。一日も早い復興をと心より願っております。	埼玉県 ふじみ野市	個人
6	H24	復興はまだまだのようですね。今年も寒い冬が来ましたね。少しばかりの寄付ですが頑張ってください。	千葉県 長生村	個人
6	H24	以前NHKのラジオ番組で、田野畑村を題材にした小説の朗読を聴いて感動しました。少ないですが、寄付をしますのでよろしくお願ひします。	岡山県 岡山市	個人
6	H24	しばらくご無沙汰しておりましたが、あらためて貴村の事業にご協力いたしたく存じます。年金生活者のため、多額のご協力はできませんが、気持ちだけでもお受けいただければと思います。小生も地元で子どもたちを相手にボランティア活動に努めています。一日も早い復興を望むと同時に、一度訪問してみたいとも思っております。	埼玉県 春日部市	個人
6	H24	田野畑村の一人一人の幸福を祈ります。	岩手県 田野畑村	個人

3 沿革

平成19年 2月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。
平成19年 7月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。
平成19年 9月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。
平成19年10月 1日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。（岩手県で2番目、全国で28番目の導入）
平成19年10月 3日	第1号寄付の受け入れ。
平成20年 1月28日	寄付金額が100万円を超える。
平成20年 3月14日	寄付件数が100件に達する。
平成20年 5月13日	寄付人数が100人に達する。
平成21年 3月27日	寄付件数が200件に達する。
平成21年 4月 1日	寄付人数が200人に達する。
平成21年 6月 5日	寄付金額が500万円を超える。
平成22年 5月10日	寄付金額が1,000万円を超える。
平成23年 4月13日	寄付金額が1,500万円を超える。
平成23年 4月28日	寄付件数が300件に達する。
平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。
平成24年 3月21日	寄付金額が2,000万円を超える。
平成24年 9月 3日	寄付件数が400件に達する。

4 政策メニューリスト

①自然環境の保全に関する事業

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業内容】シロバナシャクナゲ群落の再生事業、国立公園内自然遊歩道の適正管理

②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動等を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

③自然エネルギーの整備に関する事業

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業内容】太陽光発電の設置および普及、ペレット・薪ストーブの設置および普及

④福祉および健康の推進に関する事業

平成19年9月現在、村の高齢化率は30.5%で、近年は高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向にあります。村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなってきました。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業内容】既存事業の維持

⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業

平成19年9月現在、村の15歳以下の人口比は12.8%となっています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業内容】既存事業の維持

(注)記載している事業内容は、あくまで例示です。事業化の際は、この例示とは異なることがあります。

寄付金の申込方法

「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。

村から振り込みのご案内をします。指定の口座にお振り込みをお願いします。

振込手数料は本人負担となります。

寄付金の額

寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

問い合わせ先

〒028 - 8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143 - 1

田野畑村役場 総務課 田野畑むらづくり基金担当

電話 0194 - 34 - 2111 FAX 0194 - 34 - 2632

e-mail inquiry@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】寄付市場協会 (JaDoMaC) 会長 渡辺清

5 条例・規則

田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日公布
田野畑村条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

(事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 自然環境の保全に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

(基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から収受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて収受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

(寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

(基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日公布
田野畑村規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。